

令和3年度

第1回

静岡県教育振興基本計画推進委員会

議事録

令和3年9月22日(水)

令和3年度 静岡県教育振興基本計画推進委員会 議事録

- 1 開催日時 令和3年9月22日(水) 午後2時から4時まで
- 2 開催場所 県庁別館8階第一会議室
- 3 議 事 (1)静岡県教育振興基本計画(2018年度～2021年度)2021年度評価案
(2)次期教育振興基本計画骨子案
- 4 出席者 委員長 矢野弘典
委員 武井敦史(オンライン出席)
委員 田中啓(オンライン出席)
委員 藤田尚徳(オンライン出席)
委員 松永由弥子(オンライン出席)
委員 渡邊妙子(オンライン出席)

事務局： それでは、ただいまから令和3年度静岡県教育振興基本計画推進委員会を開催いたします。

本日は、お忙しい中委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

早速ではございますが、事前にお送りいたしました次第の次の資料、2枚目の委員一覧を御覧いただきたいと存じます。

委員の皆様には、昨年度に引き続きまして委員をお引受けいただきまして、ありがとうございます。委嘱状につきましては、誠に恐れ入りますが、本日はオンライン開催ということで郵送とさせていただきます。

次に資料の1ページ、右上に資料1とあります静岡県教育振興基本計画推進委員会設置要綱を御覧ください。

第4条の当委員会の委員長につきましては、静岡県教育振興基本計画推進本部長であるスポーツ・文化観光部長の指名により、矢野委員に御就任いただきます。

それでは、開会に当たりまして、スポーツ・文化観光部部長の植田より御挨拶申し上げます。

植田スポーツ・文化観光部長： 皆様、こんにちは。

スポーツ・文化観光部長の植田でございます。

すみません、座って失礼いたします。

本日は推進委員会に御出席いただきましてありがとうございます。

また、この委員の就任については、昨年引き続き、御就任いただきましてありがとうございます。

この教育振興基本計画でございますが、18年から21年までというこ

とで4年間の計画になっております。今年度が最終年度であります。この4年間、この計画に沿って教育の様々な施策について推進してまいりました。皆様の評価をいただきながらより良い施策となるように考えながら実施してきたところでございます。

本日は、この4年間の総括となる年でございます。総括の評価をいただくとともに、また次期の計画についても骨子案を作成いたしました。こちらについても是非忌憚のない御意見をいただきたいと思います。次期計画にしっかり反映させていきたいと思っております。

それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局： それでは続きまして、矢野委員長に御挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

矢野委員長： どうも皆さん、こんにちは。お久しぶりでございます。

引き続き委員をお引受けくださいますとありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

私も委員長を仰せつかりましたので、皆様と一緒に評価及びその他の仕事を進めてまいりたいと思っております。

本計画の最終年度となる今年度は、県の教育の基本方針「有徳の人」の育成に向けてこれまで進めてきたいろいろな取組の成果を総括しまして、そこから出た課題を次期計画へとつないでいく上でとても重要な年であります。

私も長らく企業経営に携わってまいりましたが、官民に関わらずあらゆるプロジェクトはP D C Aサイクルにより計画を実行し、評価し、新しいチャレンジにつなげていく、それがとても大事なことだと思っております。

事業を進める上で、いろいろな事情で思ったような成果が出ない場合もありますが、その場合は原因を十分に調査・分析して今後に向けて明確な方向性を示していけばよいのではないかと思います。

この委員会でいろいろ交わされた論議につきましては、行政の皆さんにも真摯に受け止めて取り組んでいただきたいと思いますということを改めて強く要望します。

急激な社会変化や技術革新に伴いまして、今日の学校では、新学習指導要領の全面実施、学校における働き方改革、G I G Aスクール構想など、新しい、しかも重要な取組が大きく進みつつあります。こうした動きを加速・充実させながら新しい時代の学校教育を実現していく必要があります。

本日、私は本委員会の議論を通じまして、今後を見据えた新たな方向性を導き出し、才徳兼備の子供たちの未来を育てていくという強い気持ちで臨んでまいりたいと考えております。

限られた時間ではございますが、皆様には忌憚のない御意見をいた

だきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。
それでは、議事に入りたいと存じます。
これからの議事進行につきましては矢野委員長にお願いいたします。

矢野委員長： それでは、次第に基づきまして議事を進めてまいります。
自己紹介は、メンバーは同じでございますので省略いたします。
本日の議事の進め方でございますけれども、初めに現行計画の評価について意見交換を行い、次に次期大綱及び計画の考え方について意見交換を行う、そのような順序で進めてまいります。
それでは、まず現行計画の評価の概要と第1章について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から御説明をいたします。
初めに、資料の2ページ、資料2を御覧ください。
2の計画の概要にありますように、目標指標につきましては、事業の廃止で昨年度より1指標減って37指標、主な取組につきましては、1つ終了、2つ追加されたことで再掲を含めて599となっております。
続きまして、3ページの資料3を御覧ください。
2021年度の評価の概要となります。
2の評価方法ですけれども、これまでと同様に目標指標を5段階、主な取組を3段階で評価いたしまして、それぞれ評価の根拠等を記載しております。
それから、昨年度に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた目標指標と主な取組が分かるように、「★」を記載しております。
3の評価の概要を御覧ください。
まず、目標指標の進捗状況ですけれども、目標値以上が7指標、Aが2指標、Bが5指標となっております。全体の53.9%が目標達成に向けて順調に推移しているという結果となっております。
一方で、Cが5指標、基準値以下が7指標でございます。46.1%が目標達成に向けた進捗に遅れが見られる状況となっております。
横の「一」は数値が未公表のものなどがございますけれども、今後、評価書の公表までの間に公表される指標もありますので、今後この構成比は変わってまいります。
4ページをお開きください。
下段に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた12指標を掲載しております。

事業の中止で実績値の出ないものが1指標、影響を補完、軽減する取組や工夫等を行うことで目標値以上となったものが3指標、Bとなったものが1指標でした。

一方で基準値以下となった指標は7指標ございまして、これらは対面による活動への制限ですとか事業の中止・延期が影響しているものでございます。

5ページをお開きください。

上段の主な取組の進捗状況ですけれども、599の取組のうち「◎」が28、「○」が531、93.3%の取組が前倒し、あるいは計画どおり進んでいる状況となっております、「●」の取組は40となっております。

中段の新型コロナウイルス感染症の影響を受けた主な取組数と割合を見ていただきますと、「●」となった40の取組のうち37の取組が影響を受けている状況となっております、「◎」や「○」となった取組も含めまして、全体で29.4%が影響を受けている結果となっております。

次に、今後のスケジュールですけれども、委員の皆様から頂いた御意見を踏まえて評価書を修正した上で、県の推進本部での調整や必要な時点修正を行いまして、県議会12月定例会ですとか県の総合教育会議で報告することとしております。

それから、別綴りで右肩に「附属資料」と書いた資料をお配りしておりますけれども、こちらは、これまでの4年間の実績値等をまとめた一覧表になっておりますので、適宜御参照いただければと思います。

続きまして、別冊の評価書案について御説明をいたします。そちらを御覧ください。

評価書の全体的な構成は昨年度と変わっておりません。

評価書の9ページから21ページが総括的評価となっておりますけれども、各章の中柱ごとに、成果、今後の課題、方向性を記載しております。

この基になっておりますのが24ページ以降の各章の評価でございますけれども、目標指標ですとか主な取組の進捗状況、今後の取組等を記載しております。

それから、22ページ、23ページには特徴的な取組事例を紹介しております。

では、恐れ入りますが9ページにお戻りをいただきまして、総括的評価のところになります。

ここでは総括的評価につきまして、次期計画を見据えて方向性のところについて要点を絞って御説明をいたします。

まず、第1章の「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現について御説明をいたします。

1の「「知性を高める学習」の充実」ですけれども、まず「確かな学力の向上」では、個別最適な学びと協働的な学びの充実、これからの時代に生きるための資質・能力の育成、子供たち一人一人の力を最大限に伸ばす学びや子供たちが自ら学びに向かう教育の充実、「個に応じた指導」の充実に取り組むこととしております。

次のページをお開きください。

「読書活動の推進」では、読書環境の整備ですとか読書機会の提供などに取り組んでいくこととしております。

次の「情報教育の推進」では、ICT活用指導力の向上や情報モラル教育の充実、学習データの蓄積や可視化、発展的な指導等につながる情報基盤の整備、児童・生徒が情報を適切に活用できる力の形成に取り組んでいくこととしております。

11ページを御覧ください。

2の「「技芸を磨く実学」の奨励」ですけれども、まず「産業社会の担い手の育成」では、キャリア・パスポートを活用したキャリア教育、家庭、地域、産業界、関係機関と連携した職場体験等の充実、地域産業を担う専門的職業人の育成、就職支援体制の充実に取り組んでいくこととしております。

次の「オリ・パラ等を契機としたスポーツの推進」、「文化芸術の創造・発信と地域学の充実、文化財の未来への継承」では、12ページになりますけれども、次世代へのラグビー文化の継承、東京オリンピック・パラリンピックを踏まえた継続的・発展的な活動、アフターコロナを見据えたスポーツの聖地づくり、部活動における外部指導者の活用や休日の部活動の地域移行に向けた研究、将来の文化芸術を担う人材の育成、郷土愛を育む学習活動に取り組んでいくこととしております。

次に、3の「学びを支える魅力ある学校づくりの推進」ですけれども、まず、「学校マネジメント機能の強化」、「私立学校の教育充実に向けた支援」では、13ページになりますけれども、チームとしての学校づくり、社会に開かれた教育課程の実現、地域の実情やニーズを踏まえた高校や特別支援学校の計画的な整備、県立高校の特色化・魅力化、私立高校における教育の充実に向けた支援に取り組んでいくこととしております。

次の「学び続ける教職員の育成」では、基本的な能力やICT活用などの専門的知識・指導力の育成、学校における働き方改革、コンプライアンスの強化と不祥事根絶に取り組んでいくこととしております。

14ページをお開きください。

「乳幼児期の教育・保育の充実」になりますけれども、教職員等の専門性の向上、幼・小の接続カリキュラムの作成や合同研修に取り組んでいくこととしております。

次の「特別支援教育の充実」では、15ページになりますけれども、自立や社会参画に必要な力の育成、特別支援コーディネーターを中心とした支援体制の充実、通常学級に在籍する児童・生徒への支援体制の充実、地域や関係機関と連携したキャリア教育、計画的な学校整備、特別支援学校と小・中学校との交流や共同学習に取り組んでいくこととしております。

次の「学校における健康教育の推進」では、子供たちの体力向上に取り組む学校への継続的な支援、部活動における外部人材の活用と部活動の地域移行に向けた研究、学校、家庭、地域が連携した健康教育・食育に取り組んでいくこととしております。

ここまですべてが評価の概要と総括的評価の第1章となります。

ここまですべてで一旦事務局からの説明は終わります。

矢野委員長： どうもありがとうございました。
それでは、全体の概要について御質問等がありましたらお願いします。
また、それを踏まえて次期計画の策定に関連する御意見でも結構です。後の議題でお話しいただいても結構です。
どうぞ御自由に御発言願いたいと思います。

武井委員： 委員長、よろしいでしょうか。

矢野委員長： 武井先生、どうぞ。

武井委員： 誰か口火を切らないと皆様も言いにくいと思いますから、私が最初に発言させていただきます。

全体を通して、概ね計画されたことは非常に順調に進んでいると見ることができると思います。当然、コロナ禍の影響を受けたものに対しては計画が大幅に修正されているところはございますが、それに関しても相対的に相当形を変えながら努力されている方向が見受けられることができるとし、また実際それが中止されたとしても概ね評価の数値等を見ると総じて問題は少ないと評価できるのではないかと思います。

何より問題は、それを次期計画への反映の在り方ですが、これについては(2)の方で改めて述べさせていただきたいと思います。

私からは以上です。

矢野委員長： ありがとうございました。
田中先生、お願いします。

田中委員： ありがとうございます。
私からは、内容の中身というよりは評価書の作り方について少し気

になったところがありますので、それをまず申し上げたいと思います。

大きく分けて3つぐらいあります。これはこの評価書のつくり全体に係りますので、後ほど少し各施策について細かいコメントも差し上げようと思うのですが、その時にも関連してくるので先に申し上げておきたいと思いました。

まず1点目ですが、総括的評価、第1章だけ今御紹介いただきましたけれども、後ろの方に細かい施策ごとの評価の内容があるわけです。それで、後ろにある多分小柱というレベルだと思うのですが、後ろにある小柱のレベルが前の総括的評価に出てこないというものが幾つかあるのです。

それで、ちょっと第1章を飛び越えるものもあるかもしれませんが、例えば第1章の52ページにあります(4)の世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承、これは小柱という呼び方でいいですか。(4)の世界文化遺産に関するものが総括的評価には出てきていません。あるいは同じく第1章の中で77ページ、私立学校の教育の充実に向けた支援、この小柱がやはり総括的評価には出ていなくて割愛された形になっています。

今回、4年の計画期間のもので、3年までは実績が確実に出ていて、4年目については途中経過ということではあるのですが、総括的評価は次の計画につなぐものが総括的評価であるとする、総括的評価の中には小柱のレベルでの全てをきちんとこれまでの進捗状況なり成果、課題を出していただかないと次の計画につながらないのです。ですから、個別に評価されていて単にこの評価書に載せなかっただけであれば載せていただいた方がいいと思います。

今申し上げたものについては、きちんとした評価がされていないとしたらそれは問題になるわけですので、その辺りはちょっと問題かなと思います。

2点目ですが、この総括的評価の中では、課題や今後の方向性というものについて書かれています。一つ一つ総括的評価に書かれている課題や方向性と24ページ以降の細かい評価結果の記述を対照して見ていきますと、総括的評価には書かれているのだけれども、後ろを見ると該当する記述が全くないという方向がちらほらと見当たります。

例えばなんです、12ページを御覧ください。

12ページの前のページからの続きでオリ・パラのスポーツとか、文化・芸術に関する小柱の方向性に関するところ、3番目にアフターコロナを見据え、する、みる、ささえる、まなぶ、たのしむ、スポーツを愛する全ての人にとっての聖地づくりを推進し云々かんぬんと、これについて後ろで確認するのですが、該当する小柱のところにはこの方向性についての記述がないのです。そうなるこの方向性はどこから来たのだろうかということが分からなくなりまして、実は今一例とし

て挙げただけですので、こういう課題や方向性は前では書いてあるのですが、後ろには該当する記述がないというのがかなり見受けられます。ですから、これは対応していただく必要があるというのが2点目です。

3点目は形式上の問題ですが、この総括的評価の中で複数の小柱をまとめて説明している箇所がございます。例えば、今の11ページになります。11ページの下の「オリ・パラ等を契機としたスポーツの推進」というこれは一つの小柱です。あともう一つが「文化芸術の創造・発信と地域学の充実、文化財の未来への継承」、これは別の小柱です。片やスポーツの推進で片や文化・芸術とか文化財ということで、かなり異質なもののなのですが、ここではまとめてしまっています。

同様に、17ページを御覧いただきたいのですが、これは第2章に入っておりますが、17ページの下、公立大学法人の小柱と教育・研究成果の地域還元と高大接続、これは別々の小柱ですが一緒くたになってしまっていて、やはり総括なわけですから小柱ごとに一つ一つ丁寧にまとめて次の計画につなげていくことが必要ではないかということで、今私が申し上げた3点が、特に総括的評価の作り方と、あと後の詳しい評価内容との整合性等の問題で気になったところで指摘させていただきます。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

全体の総括の部分と各論の部分との連動、これについては最終版をつくる中でしっかりと見直してまいりたいと思います。

松永先生、いかがですか。

松永委員： 松永でございます。

コロナ禍の状況が昨年同様が続いた中でも、それでも基準値以下ではない、むしろ目標以上の推進をされた事業もあるということは皆様の御努力によるものかなと思っております。

それで、今の田中先生からもあったところとちょっと関連するかもしれないかもしれませんが、総括的評価の書き方として、主な成果と今後の課題というところと方向性の部分がありますけれども、恐らく方向性というのが次期の計画を見据えての課題に基づいた、それこそ方向性を書かれているとは思いますが、評価書としては方向性の部分が、私は田中先生ほど詳しく報告書を照らし合わせているわけではありませんが、例えば9ページの方向性の書き方や10ページの方向性の書き方のところを見ると、個別最適な学びや、これからの時代を生きるための資質・能力をと、か、そういうところがちょっと印象として、これは国の新しい教育の在り方のところを若干なぞったかなと、それが悪

いわけではありませんが、それは参考にしなければならないことだけでも、静岡県のこれまでの進捗状況を見た上での方向性の書き方とか、それから方向性については次期の計画の最初のところで述べることにして、この評価書はやはり今後の課題というところまででも、逆にそこを丁寧に記述していつて今後の参考にするという書き方でもいいのかなという印象を受けました。

ただ評価で終わってしまったというのでは建設的ではないということであればこの方向性というのにも入れる必要があるかと思いますが、やはり現状に基づいた方向性の記述というのを少し考えていただけるとありがたいかなと感じました。

それから、そういう点では静岡県の教育の現状で私がちょっと気になっているのは高等学校の教育のことです。こちらでも13ページになりますけれども、学びを支える魅力ある学校づくりのところで、12ページ、13ページで高等学校における教育活動についてということで、私学に対しての助成もしてきたわけですが、それは後にも載っていますが、逆に県立高校の教育が充実できているかというところは、例えば生徒の募集が1倍を切ってしまう高校が多かったりというような現状が昨年度末には新聞などで私も見まして、地域の教育力ということを考えて時に公教育を、私立学校さんはもちろんですが、公立学校で支えていく、特に高校は県立ですからそういうところは力を入れていくというのは大切なことかなと感じました。

そういうことをあからさまには書いていくことはできないとは思いますが、この学びを支える魅力ある学校づくりの中で、小・中だけでなく高校も含めて、そういうところに言及できる課題というのを書いていただけたらありがたいなと感じました。

それからもう一点は、14、15ページの「特別支援教育の充実」のところですが、特別支援学校でいろいろなことがなされており、現在私は県の社会教育委員会で障害者の生涯学習について議論を重ねているところですが、また昨年、一昨年度は同じ社会教育委員会で子供の貧困と社会教育について伝えましたが、特別支援が必要な子供さんやそういう県民の皆様、それから困り事がある方々に対しての学習支援といった場合には、福祉の部署との連携というのが非常に重要かと思えます。そういう意味で教育行政だけでなく福祉行政等との連携というところは非常に重要な点だと思いますので、その辺の記述は強調していただけたらありがたいなと感じております。

以上でございます。

矢野委員長： ありがとうございます。

何点か大変重要な御指摘がありましたので、今後の検討課題に反映させたいと思います。

藤田さん、いかがですか。

藤田委員： ありがとうございます。

皆様いろいろおっしゃられていましたので、私としては、やはりコロナにおいての計画が本当に大きく変わったところの中でもこの成果を残されているというのはとても素晴らしいことだと思います。ただその一方で、本当に今コロナって大きく計画をも変えざるを得ないところとか、思っていた成果に届かなかった部分というのが今後本当にどういうふうに将来的にも影響してくるのかというところをしっかりと見て次回以降のところを考えていく必要があるのかなと思っております。

特にオリンピック・パラリンピック等に関しては、もうこのタイミングでしか得ることができない経験だった部分とかもあると思いますので、それに代替するものというのはなかなかないと思いますし、そういったコロナによって大きく変わってしまった部分というのをどうこの評価及び計画を立て直すかというところはしっかり見ていきたいなと思います。

私からは以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

今年度までの計画期間の中でラグビーワールドカップが行われたり、オリ・パラが開かれたりというのは本当に画期的な出来事がこの4年間にあったわけです。その経験をどうやって次の新しい4年間に生かしていくかということですが、問題そのものはずっとつながっているとしますので、是非この経験を生かしていったらいいと思います。

渡邊先生、いかがでしょうか。

渡邊委員： 非常に広範囲に、そして綿密にこの計画と方向性を示されていて、私自身絞り切れておらず、どこを集中的にお話ししようかなと思って少し迷いがあります。低学年から大学まで非常に細かく分析されて方向性を示されておりますが、例えば静岡県のように自然豊かな土地においては、幼稚園から大人になる大学生が、選択可能な様々な研究テーマが存在しています。

実はこの間もちょっとお話ししたことがまだ引っかかっているのですが、本県のように海や山の豊かな恵みにあふれた自然環境、先日の熱海伊豆山地域の崩落事故などもありましたが、それも含めて、山と水などの恵まれた自然環境をどうやって生活の中に生かし、体験していくか、テーマも幾らでもあると思いますが、例えば山菜を摘むという一つのプログラムを考えると、年間を通じて生活の中で自然を学びながら食の文化に気づくということもいっぱいあると思います。

私事ですが、今年山菜を摘みに行ったのですが、これらの山菜は本

県では昔から常習的に食されていたものですが、今ではすっかり忘れられていると思います。

海もいろいろ変化しておりますが、そういう中で静岡の伝統的な衣食住をそれぞれの年代とそれぞれの学校が、学び、体験し、生活に生かすことで、幼少期からの体験教育が自然に身に付いていくのかなと私は思います。

身近な例ですが、春になるといろいろな山菜が目につくようになり、それらを摘んで職員や子供たちに振舞う機会があるのですが、生まれて初めて食したという人がほとんどで、今の静岡県の人たちは、食物はスーパーやデパートで買って食べるものだと認識し、自然の恵みを楽しむという習慣を無くしています。

そこで、小学生たちも野に行き野草を摘んで食すとか、海へ行って魚を釣るとか、そういう食生活の伝統を勉強しながら、生活に生かしていくことで、各自が大人になったときに非常に豊かな人格形成が身に付いていくと思うのです。

野菜ひとつでもスーパーマーケットで買うという考え方が主流で、私が庭にある草花を調理して家でも出しても皆箸を付けません。野外で摘んだものを食べるという概念が希薄で、館の職員にも同じことが言えます。自然食と人工的に作られたものの微妙な風味の違いを理解できる感覚を、屋外で学び生活に取り入れ生かすことで、私は非常に多様性のある豊かな人間性が培われるのではないかなと、これを拝見しながら思いました。

矢野委員長： ありがとうございます。
他にございますか。

田中委員： 委員長、よろしいですか。

矢野委員長： どうぞ、田中先生。

田中委員： 今の時間は総括的評価の第1章の部分と、各論についても第1章についてのコメントはしてもよろしいのでしょうか。

矢野委員長： どうぞ、お願いします。

田中委員： ちょっと細かい点も含めて何点か気が付いたことを指摘させていただきます。

まず1点目、14ページになります。

14ページの上の「乳幼児期の教育・保育の充実」というところの主要な成果が1つ白いひし形がありまして、その下に今後の課題が黒いひし形で幾つかあります。1番目に、社会環境の変化により子供たち

の「生きる力」が求められている中、人格形成の基礎を培う役割を担う幼児教育・保育の重要性という文言があります。私は「生きる力」というのがちょっと気になったので、やはり後ろの各論のところを調べたのですが、ここで「生きる力」がないのです。該当する記述がないのです。これも先ほど言ったように、前と各論とが対応していないという面なのですが、この「生きる力」はかぎ括弧があるので特別な意味合いだと思いますが、理念的といいますか抽象的で、説明がちゃんとあればよく分かるのですが、分からない。

全般的にいろいろなこの計画の中にはそういう理念的な概念がいっぱい出てきます。それはそれで理念としていいのですけれども、時には言葉遊びというふうにも感じることがありますので、使う時はきちんと意味合いをはっきりさせる、あるいは多くの人が少なくともこれはこういう意味合いだということが分かった上で使っていただきたいということで、そうであれば構わないのですが、一応確認させていただいたということです。

それから、各論の方に行きますが、25ページです。

確かな学力の向上の部分ですが、25ページが一番下にある表で、主な取組の進捗状況が並んでいます。一番下に高大接続改革への対応の推進という項目がありまして、2019評価は白丸になっています。ですからある程度進捗しているということなのですが、次のページ、26ページを見ていただくと、一番下にありますこれは黒丸で高大接続改革と出ているので、恐らく前の表の「○」が「●」の間違ひではないかなということだけちょっと指摘をさせていただきますが、どちらが正しいかちょっとこの場で担当の方に後でお答えいただければと思います。

それから、まだありまして30ページになります。

30ページ、施策イというところで、県立中央図書館の整備と機能の充実というものがあります。主な取組がここに6つほど表の中に並んでいまして、下に1つだけ進捗評価が特出しで出ているのが、図書館職員の専門性の維持・向上ということです。これはこれでいいのですが、この施策イの名称を見ていただきますと県立中央図書館の整備と機能の充実という項目なので、本当はこの表の中の一番上にある老朽化が進む県立中央図書館の整備という施策の名前そのものも取組がどうなっているかということを書き込んでいただかないと、これは4年間の評価にならないんじゃないかと思いました。

それからあと、やや似ているのですが、32ページ、33ページのところです。

ここの情報教育の推進のところ、32ページが施策ア、33ページが施策イとなっています。それで、施策アについては主な取組がたくさん並んでいて、33ページに進捗状況の良かったものを中心に上げていますが、私はこの施策アについて言うと、32ページの表の2番目にあ

ります情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクター等のICT機器の整備、これがこの施策アの内容に照らすと重要ではないかと思うのですが、33ページに出ているのを見ると、「小中学校ネット安全・安心講座」であるとか、あと活用の部分であったり、活用の場合にやはり整備しないと活用できないということがあると思うのです。

一方で、33ページの施策イを御覧いただくと、ここにICT機器の整備というのが入っています。これを見ると、さっきの施策アとイとの違いがちょっと分かりづらくなるのです。ですから、少しこの辺りの施策の内容が十分整理されていないような気がして、これはもう計画はこういう立て付けになっているのでいいかということなのですが、少し気になりました。

あとちょっと飛びまして67ページになります。

67ページは乳幼児教育に関する項目ですけれども、67ページの施策イというのは、地域性、独自性を生かした魅力ある幼稚園、保育所、認定こども園づくりへの支援という施策なのですが、主な取組の4つある中に、この幼稚園とか保育所とか認定こども園というものが直接出てきていない、もちろん関係するものは出ています。その下に進捗評価で上げられているのが乳幼児の教育・保育を支援する研修拠点機能ということで、これは幼稚園と保育所とは少し別のものです。関係しているということはありません。

一方で次のページ、68ページの施策ウを見ていただくと、ここに幼稚園とか保育所とか認定こども園に関する項目がたくさん並んでいます。どうも何か施策イと施策ウの区別がつかなくなってきました。逆に言うと一緒にしてもよかったのかなと、あるいはもうちょっと違いが分かるような整理ができたのではないかということで、これは評価の問題というよりはむしろ次の計画に向けてこういったことに気を付けて組み直していただいた方がよいのではないかと思います。

長くなりまして申し訳ありません。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

今年度の評価の部分については、計画を立てた時点で作られた大中小の目標がありましたので、それに従って丸だの三角だのが生まれたと思うのです。そこら辺の整理も必要です。次に計画づくりをする段階でもっと分かりやすいものにするということが可能だと思います。

私から一言ちょっと申し上げますが、10ページに「読書活動の推進」ということが上げられていて大変大事なことだと思います。先ほど渡邊先生から自然と親しんで自然の中で自分を磨いていくということについて大変すばらしいお話をいただきましたが、私も中学、高校時代に特に読書習慣をつけると、読書というのは一生の財産でありまして、知識だけではなくて人格形成の面で大変重要な役割を果たすも

のであります。学校の教育を通じて読書の面白さというのを是非子供たちに伝えていってほしいと思うのです。それについて次の計画の中でもっと具体化した目標ができるとういと思っています。

特に朗読ですね。朗読の重要性というのをもう一遍再検討する必要があるのではないのでしょうか。すばらしい文章というのは大昔の文章でも、明治や大正や昭和の初めの文章でもやはり言葉に響きがあるのです。そういうものを子供たちに味わってほしい。全員に伝わるかどうかは別として、そういう朗読の時間をもっと増やすような取組が必要ではないかと、これは意見として申し上げておきます。

皆さん御意見を幾らでもお持ちだとは思いますが、次のテーマに入ります。

第2章、第3章に移ります。その評価につきまして、事務局からお話をお願いします。

事務局： それでは、事務局からですけれども、先ほど田中委員、松永委員から総括的評価の書きぶり、あるいは田中委員からは詳細な指摘もいただきましたので、この点については改めて事務局で十分検討いたしまして評価書案の作成につなげてまいりたいと思います。

それから、高大接続の黒丸か白丸かのところについては、今事務局で確認をいたしまして後ほど御回答を申し上げます。

それでは、第2章と第3章について御説明をいたします。

評価書の16ページをお開きください。

先ほどの第1章と同じように、方向性について要点を絞って御説明をいたします。

第2章は、未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現でございます。

1のグローバル人材の育成ですけれども、まず「海外留学等の相互交流の推進」では、アフターコロナを見据えたオンラインによる国際交流、「地域学」などに取り組んでいくこととしております。

次の「外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実」では、授業改善、研修や人材配置の充実、国際バカロレアの県立高校への導入に向けた取組、外国人の子供の就学状況改善や教育支援、外国人児童・生徒への日本語指導やキャリア形成支援、県立夜間中学の開校などに取り組んでいくこととしております。

17ページを御覧ください。

2のイノベーションを牽引する人材の育成ですけれども、まず「科学技術の発展を担う人材の育成」「多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成」では、小・中学校における教員の指導力向上や子供の探究心等の育成、理科教育の一層の推進、高等学校と大学や企業と連携した理数的知識を活用できる力の育成に取り組むこととしております。

次の「公立大学法人への支援の充実」「教育・研究成果の地域還元」「高大接続改革への対応」では、静岡県立大学及び静岡文化芸術大学における教育・研究機能の充実や経済団体等との連携促進、積極的な知の還元促進に取り組むこととしております。

18ページをお開きください。

第3章は、社会総がかりで取り組む教育の実現でございます。

1の新しい時代を展望した教育行政の推進の「新しい時代を展望した教育行政の推進」「市町の課題等に対応した支援の充実」では、現場視察やICT機器を活用した教育現場の課題の把握、情報発信の充実や戦略的広報に取り組んでいくこととしております。

2の地域ぐるみの教育の推進ですけれども、まず「家庭における教育力の向上」では、保護者の家庭教育に関する学習機会の提供や相談体制の充実、支援の届きにくい保護者に対する支援体制の構築と学習機会の提供の充実、企業等における子育てに優しい職場づくりに取り組んでいくこととしております。

19ページを御覧ください。

「地域・企業等と学校の連携・協働の充実」では、コミュニティ・スクールの導入促進と導入後の支援、地域や企業等と連携した探究活動推進体制の研究・普及、地域学校協働活動推進員の養成や放課後等における学習支援に取り組むこととしております。

次の「生涯学習を支援する教育環境の充実」「社会参画に向けた教育・支援の充実」では、公民館職員の研修の充実や優れた実践活動の広報、県立青少年教育施設が行う体験プログラムの充実、県立中央図書館の整備、社会の一員・担い手としての教育などに取り組んでいくこととしております。

20ページをお開きください。

3の誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進でございますけれども、まず「学びのセーフティネットの構築」では、人員配置と相談支援体制の充実や関係機関との連携強化、困難を抱える子供や子育て家庭を孤立させないための居場所づくり、家庭環境等により学習機会の制約を受ける児童・生徒への支援体制の構築などに取り組んでいくこととしております。

次の「いじめ・不登校等への対応」ですけれども、21ページに行きまして、問題行動の早期発見・早期対応に向けた取組の充実や、暴力行為、いじめ、不登校を生み出さない学校づくり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置時間の充実や資質向上、スクールロイヤーを活用した法務相談体制の整備、SNSを活用した相談体制の整備、不登校児童・生徒の社会的自立のための多様な学びの支援などに取り組んでいくこととしております。

次の「人権文化の推進」ですけれども、児童・生徒の発達段階に応じた人権教育、教員の人権意識や指導力の向上のための研修に取り組

んでいくこととしております。

4の「命を守る教育」の推進の「防災対策の推進」「生活安全対策の推進」「交通安全対策の推進」では、子供の発達段階や地域の特性に応じた安全教育等の充実、学校と家庭、地域の連携による子供たちの安全を守る取組を進めていくこととしております。

以上で、総括的評価の第2章と第3章に関する説明を終わります。

矢野委員長： ありがとうございます。
それでは、ただいまの説明に関連して、どうぞ皆さん自由に御発言をお願いしたいと思います。
どうぞ、松永先生。

松永委員： 1点資料で確認したいのですが、17ページの「公立大学法人への支援の充実」等の課題と方向性のところは、中柱の3の高等教育機関の機能強化の小柱に関しての記述だと思うんですけど、3. 高等教育機関の機能強化という表現は入るのですよね。ちょっと事務局に確認したいです。

矢野委員長： そうですね。
どうですか、事務局どなたか御担当の方、お願いします。

事務局： そうです。失礼しました。ここに入ります。3として入ります。これは修正いたします。

矢野委員長： よろしいですか。ありがとうございます。

松永委員： ありがとうございます。
ちょっと続けて1点いいでしょうか。

矢野委員長： どうぞ、お願いします。

松永委員： 第3章ですが、これまでの取組ということで進められてきたことはよく分かりましたが、先ほども少し申し上げましたが、第3章の社会総がかりで取り組むというところを、実際本当にどのようにやっていくのかという仕組みというか、内容もちろんそうなんですけど、そこにどうやって行政が取り組んでいくのかという取り組み方をどこかに、これは次期のところと関係しますが、検討していただきたいなと思いました。

これらの取組、教育委員会がやっていますと言っただけでは実現しない問題で、「家庭における教育力の向上」にしろ、地域・企業と連携して、それから社会参画に向けてとか、生涯学習を支援といった場

合には、他の部局もかなり意識して行っている取組がありますので、そういうところが行っている他の事業等とどういうふうに関わりを持って教育行政は進んでいくのかというあたりが示されたら、もっといいなと思いました。

それが1の「新しい時代を展望した教育行政の推進」というところに、市町の教育委員会と県の教育委員会がというところだけでなく、他分掌との連携というような形で、さらに視野を広げていただけたらありがたいなと感じました。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。
今御指摘の点について、事務局でこんなことをやっているよというようなこと、今お話しできますか。

事務局： 教育政策課長でございます。

1の「新しい時代を展望した教育行政の推進」というところにございますけれども、実際、総合教育会議であるとか、「人づくり・学校づくり」実践委員会、そういったもの、今日の委員会もそうですけれども、各部局の皆さんがこうやってお越しいただいております。この教育振興基本計画自体が各部局全ての取組をまとめたものになっておりますので、そこでこういった計画を作る、またはいろんな会議をやる中で、様々な意見交換をしながらやっているところがございますし、またあと個別の政策を作る、例えば貧困対策であるとか、今回ヤングケアラーという問題も出てまいりましたが、そういった中で健康福祉部と教育委員会が連携しまして、実際にどのような取組を進めるかとか、そういった個別のものもやっております。

ただ、委員御指摘のとおり、こちらのそういったところを進めていかないと、教育委員会の取組だけでは難しいところはよく分かりますというか、もちろん承知しておりますので、こちらの評価書の書きぶり、また今後の方向性も含めて、また検討させていただきたいと思っております。

矢野委員長： 経済産業界との関係で申し上げますと、静岡県には経済4団体があります。静岡県経営者協会、静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会がございまして、その長と、それから県の副知事、教育長、私との定期協議をしております。教育の全体の計画、あるいは要望事項について、年に2回お話し合いをする機会があります。個別の会社にいろいろ相談する前に、それを全体に束ねている経済団体の皆さんと話し合うということが大事だと考え、これこそ言ってみれば社会総がかりの一つの表れだと思って始めたものですが、ようやく定着してきたかと思えます。

次回の計画の中に、そういう具体的な項目が入るかどうか、再検討してみたいと思います。

藤田さん、どうぞ。

藤田委員：今のところと関連してくることになると思うのですが、17ページの一番下から三、四行目の方向性のところで、本県企業や地域の認知度向上を図るため、経済団体等との連携を促進とここに書いてあるのはいいのですが、この文章というのは、方向性として、19ページの「地域・企業等と学校の連携・協働の充実」の方に関連していると、こっちの方が深いような気がして、今矢野委員長がおっしゃったように、例えば私も経済同友会などで、静岡大学等では企業の人たちを招いて会社とはというものをしゃべったりする講義みたいなものがありまして、後ろの参考資料の第2章のところを全部ざっと見させていただきましたが、もう少し県が行っていることですので、以前もお話しさせていただいたかもしれませんが、県の支援をしている学生さんであれば、県に残っていただく意味では、もっと県内企業との事業、日常から県内企業と連携したものというのを深めていく必要性があって、それがもっと目に見えて、実際に数値化されていくような形にすれば、もっといいのかなと思いましたが、もう少しここら辺の力の配分というのを入れたらいいのかなと思ひまして、お話しさせていただきました。

矢野委員長：ありがとうございました。
どうぞ、田中先生。

田中委員：では、ちょっと幾つかまとめてコメントを申し上げます。
1点目は、今藤田委員から指摘があったところに近いのですが、17ページになります。

17ページの下側ですね、3つの小柱をまとめた部分の記述で、方向性の一番下ですね、デジタルとフィジカルの長所を生かし、地域の知の拠点として積極的な知の還元を促進とありまして、ここもやはり後ろの各論には、これに該当する記述はありませんでした。

そうすると、私はこの2行を読んで、さっぱり意味が分からなかったのです。デジタルとフィジカルの長所を生かしというのは何となく分かるのですが、地域の知の拠点としてというのは何のことを言っているのか、公立大学のことを言っているのか、あるいは別のことを言っているのか、さっぱり分からないのです。

ですから、少なくとも分かるように書いていただきたいということと、当然各論にも対応するような記述を用意していただきたいと思ひます。

それから、次のページ、18ページ。

上の方に「新しい時代を展望した教育行政の推進」と「市町の課題等に対応した支援の充実」とありますが、多分この「新しい時代を展望した教育行政の推進」は、中柱の名称ではないかと思えます。後ろの97ページでは、「新しい時代を展望した」というのは、第3章の1というふうになりまして、恐らくここは、その下の(1)「社会全体の意見を反映した教育行政の推進」というのが入るのだろうということで、これは多分ケアレスミスではないかということで指摘をさせていただきます。

それから、91ページになります。

毎年同じことを申し上げていますが、公立大学法人についての目標指標で、「県内就職率の割合」というのは、これは次期計画ではやめていただきたいと思えます。

なぜかということなのですが、お尋ねしますが、大学で良い教育や良い研究をすると県内就職率が上がるのですか。多分そういう因果関係は希薄ではないかと思うのです。その方向で因果関係はあるかもしれない、逆もあるかもしれません。ですから、少なくとも大学の教育・研究という主要な機能に照らしてみると、この指標はおかしいとしか言いようがないのです。これは私がそこに所属しているからということもありますが、評価の専門家としても甚だ奇妙な目標指標であると思えます。

関連して、同じページの下課題というところに、学生に本県企業の魅力を効果的に発信していくとともに、地域と連携した教育・研究活動を展開し、本県への愛着・理解を促進していくこととあります。

さらっと言うのは分かるのですが、まず学生に本県企業の魅力を発信していくのは、これは多分県がやるということで書いてあるのです。あるいは、企業ですかね。少なくとも公立大学に本県企業の魅力を発信せよとは言っていないはずです。

それから、次の地域と連携した教育・研究活動を展開し、これはもちろん必要なことですし、実際今もやっています。これをやると、先ほど藤田委員がおっしゃったように、もちろん地域の企業と学生との関係性ができて、地元就職しようという人も出てくるでしょう。

一方で、そういうことから目を開かされて、視野が広がって、もっと違うところに向かう、世界へ飛び立とうという、そういう学生も出てくる可能性があります。ですから、やはり目標を県内就職率というふうに置いてしまうと、すごく視野が狭くなってしまうと思うのです。

私は、県立大学が、地元企業さんから、やはりたくさん良い人材を送り込んでほしいという、そういう期待はもちろん承知していますし、そうなるように努力しているつもりなのですが、少なくとも県内に就職しなさいという指導はしていないし、これからはしないと思うのです。

でも、考えていただくと、毎年、本学であれば大体400人ぐらいの学生が卒業していくので、6割県内に就職するとすると、240人、250人ぐらいが県内で新しい人材として供給されているわけです。だから、そういうボリュームは評価していただきたいです。

ですから、この辺りは毎年毎年おかしいなと思っているところです。

最後ですが、116ページになります。

施策アの主権者教育の充実というところで、これは評価の問題ということではなくて、むしろ次の計画に向けての御提案とかお願いなのですが、実は主権者教育という概念と似た概念でシティズンシップ教育というのがあります。よく混同されています。人によっては同じだと思っていらっしゃる方もいますが、学術的に言うとある程度区別されていて、シティズンシップ教育の方が、市民性教育という訳もあって、より広い概念なのです。ですから、市民が備えるべき素養を備えるための教育がシティズンシップ教育で、特に政治に焦点を当てたものが主権者教育と呼ばれる場合が多いのです。文科省とか経済産業省もシティズンシップ教育というものを提示しています。

ですから、主権者教育、もちろん重要なのですが、シティズンシップ教育というような概念も重要ではないかと思うので、その辺りの違いとか、あるいは共通点なども踏まえた上で、次の計画でシティズンシップ教育の要素を盛り込むのか、やはり主権者教育に絞っていくのかというあたりは検討をお願いしたいと思います。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

大変厳しい御指摘も含めまして、ありがとうございます。

藤田さん、大学の卒業生の県内就職の問題について、経済界の一員として、藤田先生はどうお考えでしょうか。

藤田委員： 先ほど田中先生がおっしゃったことはもちろんよく分かります。視野を狭くしてしまうということもあるというふう感じていたのですけれども、一方で、優秀で海外に行く力、県外に行く力というのは、静岡の企業の力を使って、そこを伸ばすために外に行くということも考えられて、やはり地元の中でどれだけ活躍できるかというのが、これはコロナによって多分大きく価値観がいろいろ変わってきている中で、地元を見させるというところでは、県内に誇りを持ってやっている経営者ってたくさんいると思うので、どうせ一緒の県内にいるのなら、県内がアピールというか、結びつきを持ちたいと思いますし、実際に当社も今AFCという上場企業のグループ傘下にいるわけですから、その中で話を聞いていると、静岡県内の学生さんがいかに静岡で活躍してくれるかということ望んで、県外から来ることより

も県内で郷土愛を持った人間を育てていきたいという思いもありますので、そこはいろんな考えがあるかと思いますが、この会は静岡県の会議としてはやはり静岡県に目を向けた、どうしてもそっちに比重が行った、私も発言というか考えになってしまうかなと思います。

矢野委員長： これはとても重要な問題だと思います。卒業してすぐ静岡県に就職するのか、一遍は外へ出て行って、しばらくしたらまた帰ってきて静岡で仕事をするのか、いろいろな形があると思うのです。若い学生たちから見たら、あの先輩は静岡の看板を背負って世界を駆け回って活躍して、そうして一段落したら帰って来た。ああ、私もああいう人になりたいという、そういう人もいると思うのです。

ですから、先生がおっしゃるように、単純に就職率だけを取り上げて、それが大学の使命であるということになると少し話が狭くなってしまいかもしれませんが、その点については、武井先生、どうお考えですか。

武井委員： こうした評価をする時には常について回る問題だと思うのですけれども、指標というものをどうやって設定するかというものと、それから真にその事業が目的としていることのどれだけ迫れているかという、この2つは量的に考えると必ずギャップがあると考えべきだと思います。

ですから、今言われたことだけではなくて、例えばコミュニティ・スクールが幾ら増えたからといって、別に地域と学校の関連が活性化しているという証拠には何一つならなくて、本当に活性化しているかどうかは、そこでどういう議論がされて、結果として学校の教育活動がどれだけ変わったかというもの以外に評価の角度というのは本来はないはずなのです。

ただ、それをもし全部やっていたら、まさに評価のための評価になってしまって、物すごい評価コストがかかってきます。したがって、それはあくまでも象徴的な指標で見えてみるというのが、この教育委員会評価の趣旨であろうと私は考えています。

ということから考えると、指標をどう設定するかということも一つには議論としてあってよいのですが、指標を通して本当に見たいことは何を見ているのかということきちんと議論しなければいけないです。それは多分次期教育振興基本計画に向けて再整理すべきことの最大のものの一つだと私は考えています。

矢野委員長： 先生、他の点について御意見があればお願いします。
その後で、渡邊先生、お願いします。

武井委員： 他の点でいうと、また次期教育振興基本計画で話す中でも少し触れ

たいと思いますが、今非常に教育に関して重要な課題というのは、1つには教育委員会単体で解決することは難しい問題です。教育委員会とそれから県、または市町に対していえば、市町とそれから各首長の部局です、これが連携しないとうまく解決できない問題というのが非常に増えています。

例えば一例を挙げると、これから少子化が進行することが顕在化して、恐らくもう既に動きは出ていますけれど、学校の再編問題というのが多くの自治体で非常にクローズアップされてきます。

ところが、各市町の教育委員会は、それに対応するだけの十分な余力を持っていないし、知的資源の面でも、そうした経験があるというところはごく一握りで、ほとんどは見よう見まねでやっていかなければならない。

ところが、学校というものが再配置の仕方を間違えると、これは単に学校の教育の質が低下するというだけではなくて、地域全体の衰退を招いて、行く行くはそれをきっかけにして人が出ていくということにつながりかねない。

こうした領域横断的な課題に対応するために、こうした教育委員会の、この評価書もそうですけど、何がどこの部局の担当になっているということだけの理屈で動いていると到底対応しきれなくて、まさにこの教育振興基本計画があるがために、その枠を横に突き抜けることは難しいということは当然生じるだろうと。ですから、この問題について、本来はきちんと議論されることが望ましいと思います。

今、具体的な事例として挙げました学校再編の事例は、これは一回再編すれば、あとは50年間変えられない問題ですので、非常に丁寧にやはり県としても対応すべきだし、文科の学校再編成の手引の中には県の支援というのは明記されていますので、是非その問題だけでも非常に大きな問題だと考えていただけるとありがたいと思います。

こんなところでよろしいでしょうか、矢野先生。御指摘いただいたことについてお答えできていますか。

矢野委員長： ありがとうございます。

実践委員会や総合教育会議でも高校の再編成の問題が俎上に上がっておりまして、どうすれば地域が活性化し、いろんな意味で教育効果が上がるかということをこれからしっかり議論してまいりたいと思います。

渡邊先生、どうぞ。

渡邊委員： 静岡県教育振興基本計画は、本当に崇高な精神の下で企画されて、そういう下で皆さんが苦労してこれを作られたのはよく分かります。

ですけれども、私は大学教育ではなくてほとんど社会教育に今まで身を捧げてきました。その体験から申し上げますと、教育というのは、

あくまでも具体的な一個の人間が、一個の子供なり、いろいろな人に一つの示唆を与えることによって、または体験をしてもらうことによって、教育活動が行われているのです、実際には。

この具体性が少ないと、教育論、どのように教育に携わるかということが、どのような形で、何を思って、どのように教育に携わり、人との関連を持つかということが、具体的に非常につかみにくいのです、私には。

それで、この基本的なことは、一人も残さず、県内の一人一人全てを崇高な徳の高い人に育てていこうという、その精神はそのままなのですが、それでは今日誰が何をするかという具体的な例が少し乏しいものですから、やろうと思いつつながら、そこで立ち止まってしまおうという、そういうふうに私には感じられるのです。

それで、この中で全部を取り上げられることは無論無理な話ですから、その中で幾つか一部でも具体的なことを、そしてその教育、一つの様式とか、教育のやり方とか、どういう人を対象に、何をやってやるとかということの具体案が例題としてもう少し出れば、非常につかみやすいのではないかと思います。

もし、これでもって、それぞれの先生たち、またはそれぞれの指導者たちに教育をしてくれといっても、その前で立ち止まって、それでは何をしようというふうに、非常に難しいのですけれども。

ですから、具体的な例を幾つか挙げてもらおうと、それによって具体的に教育しやすい。例えば海へ行ってプラスチックを拾おうという具体的なものでもいいわけですが、ではそれをするためにはどういうふうに方法論をやって、そしてそれによってどういう効果があって、子供たちが何を学ぶかとかですね、いろんなものを、ほんの一つでも、ごみ拾いでも、子供たちはたくさん学ぶわけですね。そういう一つの具体例が、この一つの教育論の中で1つずつ示されていく。1つではなくても、もう少し示しだされてくる。そうすると、この全体の目的がもう少し力になって、人にやってみようという影響力を及ぼすのではないかと思います。

私もこれによってどうやって自分がやっていいかということ、なかなか私自身が実際に活動するのに非常につかみにくいのです。具体的なことを言って申し訳ありませんけど、私自身が思うと、つかみにくいのです。

私も社会教育者という立場にありますので、日々、若い者とか、近所の人とか、同じところに住む人に何らかのサゼッションをしようとするのですけれども、そういうふうに思っている人って現在静岡にたくさんいると思います。

そういう中で、お互いにこんな小さなところでも、ごみを1つ拾うことでも、こういう形で自分がこの子の、またはこの友達の教育的とか、人間的な啓発をするものを、こうしたらできるのだという具

体例が幾つか出ていますと、これがずっともう少しみんなの力になって、静岡県の教育論として役に立つのではないかと思います。

矢野委員長： 大変貴重な御意見ありがとうございました。

私も一言申し上げますと、目標を設定することは大事ですが、数値化することに熱心なあまり、つまり定量化する目標を探すということに熱心になり過ぎている面がありはしないか。定性的な、数字に表れない目標というのがあっていいのではないかと思います。

ですから、何勝何敗という考えでいくと、会議を何回やったから二重丸だというような、中身が本当にどれだけ充実したのだという疑問に答えていないのです。幾らか役に立ったことは間違いありませんが。

ですから、そこにおのずから限界がありますけれども、来年度の計画の中に、ただいまの御指摘の点を盛り込んでいけたらよいなと思います。

それからもう一つは、生涯学習のために教育の場をとというのがありました。もう少しここを詳しく論議してほしいです。幼稚園や保育園の子供から始まって、小・中・高・大、社会人教育、世の中に出て、もう一遍方針転換しようという人たちのためにも、教育の場が必要なのです。一生、生涯学習の意欲のある人には生涯教育の場があると、そういう県にしたいなと思うのです。そういう点をもう少し詳しく詰めてみてはというのが私の意見です。

あまり議長がしゃべってはいけません、皆さんの御意見に触発されて申し上げた次第です。

それでは、大分時間が過ぎましたので、皆様からいただいた御意見を踏まえて、事務局で評価書の修正等をお願いします。

次に、次期大綱及び計画の考え方について入りたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、説明に入ります前に、先ほどの「高大接続改革への対応の推進」の評価でございます。評価書26ページのところですけれども、正しくは、25ページの「○」にありますように、「○」が正しくはなっておりますので、ここは間違いなく修正をしたいと思います。

それから、委員の皆様からいただいた具体的な御指摘などにつきましては、事務局で十分検討いたしまして、できるだけ評価書、あるいは次期の計画に反映していきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、説明に入ります。

お手元の資料4、A3の資料になりますが、こちらを御覧ください。

現在、次期の大綱と計画の策定作業を進めているところでございま

すけれども、本日、現時点での基本的な考え方をお示しいたしまして、御意見を頂きたいと思っております。

最初に、全体像について1枚目で御説明しまして、2枚目で現在の
大綱、計画からの変更点などの考え方について御説明したいと思いま
す。

初めに、1枚目の方の資料を御覧ください。

県の総合計画におきましても現在後期アクションプランの策定が進
められておりますけれども、資料の一番上の大綱及び計画の位置づけ
にありますように、「富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり」
を基本理念として掲げることとしております。

大綱と計画の対象期間は、総合計画と合わせまして、来年度から令
和7年度までの4年間としたいと考えております。

まず大綱ですけれども、本県教育の基本理念を「「有徳の人」の育
成～誰一人取り残さない教育の実現～」としております。そして、そ
の実現に県民が一丸となって取り組むために、「有徳の人」づくり宣
言を掲げております。

教育振興基本計画におきましては、そこに記載してありますよう
に、本県教育を取り巻く現状と課題を踏まえまして、新たな時代に求
められる教育施策について、中段の下のところとところに点線で囲ってあると
ころになりますけれども、こうした力を育む教育の推進としておりま
す。

その上で、具体的な施策や取組を整理することとしております。

2枚目の資料を御覧ください。

まず上段の大綱についてですけれども、現在の大綱からの変更点を
2にまとめております。

「有徳の人」づくりについては、引き続き求められる方向性である
と考えておりますので、基本理念については、現大綱に掲げる「「有
徳の人」の育成」を次期大綱でも掲げた上で、今後の教育の目指す方
向性として、「誰一人取り残さない教育の実現」を併記する形としたい
と考えております。

現在策定中の県総合計画の後期アクションプランにおきましても、
本県をSDGsのモデル県にすることを目指すとしておりま
す。県全体の取組として「誰一人取り残さない」ということが求めら
れますので、SDGsの理念にも沿った基本理念とすることといたしま
した。

「有徳の人」の捉え方ですけれども、現大綱の中で「有徳の人」に
ついて説明をしております。次期大綱では、これまでの実践委員会
すとか総合教育会議での議論を踏まえまして、「有徳の人」の具体的
な人物像である「才徳兼備」を用いて、より分かりやすく説明したい
と考えております。下線部が変更箇所となっております。

「有徳の人」づくり宣言につきましても、「誰一人取り残さない教

育の実現」を目指して取組を進めていくということを明確にするということと、「才徳兼備」の人づくりという方向性を明確にするために、少し変更したいと考えております。

次に、下段の計画についてですけれども、施策の部分について、現在の計画からの変更点を2に整理をしております。

まず、次期計画では、各施策を進める上で共通して関わる事項を「施策を進める上での共通の視点」ということで掲げた上で、具体的な施策や取組を整理したいと考えております。共通の視点といたしましては、そこに掲げてあります4つの点を掲げることとしております。

その上で、施策や取組を整理することとしておりますけれども、第1章から3章までの施策の3本の大柱については、「有徳の人」づくり宣言の3項目を踏まえまして、現計画を承継したいと考えております。

その下の中柱につきましては、教育を取り巻く現状や課題を踏まえた上で見直しをしたいと考えております。

具体的には、第1章では、変化する社会を感じ取る力を身に付けることが重要であることから、「知性」だけでなく、「感性」を明記することといたしました。

第2章では、「有徳の人」づくり宣言の2項目を踏まえまして、多様性の尊重ですとか、生涯教育を中柱に位置付けることといたしました。それから、人材育成に係る内容を1つの柱に整理することといたしました。

第3章では、現計画で位置づけられているセーフティネットの構築ですとか、いじめ、不登校などの施策を第2章に移します。それから、「命を守る教育」も第1章に移しまして、この第3章は家庭や地域等による学びの支え合いに関する施策に限定することといたしました。

本日、現時点での基本的な考え方をお示しいたしましたけれども、教育を取り巻く現状や課題、あるいは取り組むべき施策などについて、皆様からの御意見、あるいは総合教育会議や実践委員会での御意見を踏まえて、引き続き策定作業を進めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

矢野委員長： ありがとうございます。

それでは、次期計画につきまして、これまでも何度かいろいろな角度からの御指摘がありました。改めて全体についてお考えがあれば、お話を承りたいと思います。よろしくお願ひします。

武井先生、どうぞ。

武井委員： よろしく願いたします。

次期振興基本計画のおおよその骨子を見せていただいて、骨子のコンテンツ類については、それほど大きな問題はないと思うし、非常にすばらしく作られていると思います。

本当の問題は、多分この骨子のそれぞれの下にぶら下がってくる個別の施策があつて、ここのA3の2枚に示された限りでは、恐らくその骨子自体がもう要らなくなるというようなことがあるわけではなくて、長期的になって動いていくのでよいのですが、問題は、その下にぶら下がっている施策の中身がどのぐらい実態として変わっていくかということだろうと思うのです。

というのも、来年度からの4年間の間に、ちょうど今年度まではコロナが一区切りつくというふうに考えると、矢継ぎ早に恐らく大きなものが出てくると。それは、恐らく感染症対策をどうするかということだけではなくて、この間に一気に広がったGIGAスクール、それをAIドリルとかオンライン講義だけではなくて、今までの空間をもう教育というのは超えられるということがはっきりしましたので、教育の在り方自体ががらっと多分変わってくるであろうと。そうした形に見合うような行政の仕組みとはどういう仕組みなのかということを考えなければならない。

もうちょっと具体的に言うと、今までは教育振興基本計画は4年に1回議論して、残りの4年間は原則的にその枠組みに従って着実に事業を進めていくということでしたが、今後、同時並行的にその見直し作業も行っていくことが多分不可欠になるであろうと思います。

したがって、総合教育会議、それから教育委員会の定例会、協議会、それから市町との関係も含めて、そうした大くくりの枠を議論するような仕組みというのを導入していくことが必要であろうというのがまず1点目です。

2点目には、実際にそうした施策を議論したところで、それを実際に教育の現場で実現していく人たちが一定数必要で、それをやり得るのは学校管理職や指導主事等のいわゆる教育の中核的な役割を果たす人材ですね。現在の教育振興基本計画でもマネジメント人材の育成ということは明記されていますが、実質やっているのは、それこそマネジメント研修であるとか、校長研修であるとか、年に数回程度の研修会というのが実態なわけです。

とてもではありませんが、これからはこれでは間に合わない。組織的に、それこそ今の研修等、定数の在り方も見直した上で、本気で学校をどうやって変えていくかということを考えないと、その弊害はそのまま子供に行ってしまうだろうと考えます。これが2点目です。

3点目に、先ほども少し触れましたが、市町との連携の在り方です。当然、市町には市町の主体性というものがある、それは一定程度尊重しなければなりません、この間、例えば県の教育委員会と、

それから市町の教育委員会との具体的な協議の場、多分教育の根幹に関わるような人や金やカリキュラムに関するような協議はどの程度行われたらどうかということは、やはり振り返ってみる必要があるだろうと。こうしたことを今後の4年間に仕組みとして確保するようなことが必要ではないかと私は思います。

4点目は、この点検評価の在り方ですが、今までに形としては県の場合、非常に着実に当初立てた目標を定量的にやっているということは一面において評価されることであると思いますが、矢野先生が言われたとおり、その実質がどうであるかという議論が、その結果見えにくくなるリスクというのは、これはどうしても避け難いであろうと思います。

そうしたことを少しでもカバーするためには、評価のつくりとして、例えばこうした委員会でこれらの議論がなされたときに、そうしたコメントであるとか、総括であるとか、それを受けての方向性なりものを記載するようなどころというのがどの市町の中でも結構あったりするのです。

ですから、県もそれは一考の余地が必要であろうということと、それからその議論を、本来、教育委員会のトップというのは事務局ではなくて、その事務局の上に教育委員会が当然あるわけですから、教育委員会の会議の中で、それをどういうように反映されていくかということについては、別にそれがされていないというふうには思っていない、当然反映はされていると思いますが、やはり実質的にかつスピーディーに反映させていくためにはどうしたらいいかということは議論、工夫の余地があるかなと思っています。

私に関係している他の市町では、結構、教育長をはじめ教育委員さんも点検評価の場に出てきて、そういった議論に加わるということも少なからずありますので、そうした在り方も一つの形であるのかなと思います。

私からは、以上4点になります。

矢野委員長： ありがとうございました。
 では、皆さん、一言ずつ御発言をお願いできますか。
 松永先生、いかがでしょうか。

松永委員： 私も、これからの社会がものすごく変わっていくのではないかなと感じていて、次期大綱が「有徳の人」の育成～誰一人取り残さない教育の実現～という、それはとてもいいことだと思いますが、それでは「有徳の人」がどういう社会に、どういうふうに貢献していくのかという、私たちが住む社会がどういうふうになってほしいかという静岡県が考える将来像みたいなものは、やはり示す必要があると考えます。

というのは、そのことが結局は、具体的には学校とか公教育で、どういう学びを提供していくのかなということと関係してくるからです。

障害者の生涯学習を今考えている中で、そこにはとてもヒントがあって、あるレベルまで障害のある人がみんな同じようにできるように引き上げようとしていた教育から、今、障害児教育では、その子が持っている能力をできるだけ伸ばそうという、ICFというそうなんですけど、それでできない部分はみんなでカバーし合おうと、そういう教育の仕方によって変わってきて、それぞれの持ち味を集めて、それで社会は実現していこうという、多分SDGsはそういう考え方だと思うのですが、そういう教育方法に今変わっているそうです。

そうすると、私は障害児の教育がそれだけではなくて、みんながそれぞれの力を伸ばせる、一定の力をみんなが持つのではなくて、持ち味を伸ばせるような教育を行っていくことが非常に重要になってきて、そうすると、公教育の教室にみんなを集めて教えるようなやり方も、もう明治維新以来ずっとやっているあのやり方を変えていかないと、結局学校を出ても世の中では何かあまり生きていけなかったみたいなことが起こってしまいかねないかなと思っていて、そういうことは国が考えろというかもしれないけど、それは待ってられないところがあると思うので、静岡だったらこういうふう子供を育てていこうという、何かこういう社会にするためにこういう人を、「有徳の人」でいいですけど、そこに具体的にどう取り組んでいくかということについての、根本的な議論がなされるような仕組みというか、仕組みと同時に描く社会というものを設定していただけたらなと思っています。

そして、そういう中で、変化は激しいので、武井先生がおっしゃるように、もう決めたら4年間ずっとやるのだというのではなくて、それがきちんと描く社会に向けての人材育成というところとちょっとそれはあまりいい言葉ではないと思いますが、「有徳の人」づくりができていくのかというのをいつも検証していけるような仕組みが大事かと思っています。

そして、そういうことになってくると、社会全体に対して人材をというふうになれば、やはり連携するのは地域社会だけじゃなくて、県と市町もそうですし、県の、先ほどから申し上げていますが他部署との連携とか、そういう広い連携が、この施策を進める上での共通の視点ということで、常に持ち続けることが大切ではないかなと感じています。

それから、矢野先生が先ほどおっしゃっていただきましたが、生涯学習社会の実現は非常に重要かと思っています。今申し上げたようなことを、気付いた時に気付いた人がいつでも学べる、そしてもっと根本的には、学ぶか学ばないかでいろいろな格差が出てきている社会ですの

で、好きな人がやればいいよという、そういう生涯学習の推進体制ではなくて、本当は「誰一人取り残さない」というのであれば、必ず何だか知らない間に生涯学習してしまったぐらいな勢いの、そういう体制への持っていき方が重要であって、その時も学びの機会の充実だけではなくて、学習相談とか、情報提供とか、いろいろなものを含めた形での生涯学習の推進ということが必要になってくると思いました。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。
田中先生、いかがですか。

田中委員： 3点申し上げてよろしいですか。
まず、次の計画については、検証可能性を高めていただきたいというのが1点です。

検証可能性という時に、何を申し上げているかというと、目標値を増やせとか、そういうことではありません。例えば今回の評価書で、各論では進捗状況の評価を「◎、○、●」と分類しています。ただ、記述を読むだけでは、なぜこれがその区分の評価なのかということがよく分かりません。

先ほど私が高大接続は「●」ですねと言ったら「○」だったのですが、実は記述を読んでいると、コロナでうまくいっていないけど、これはやれたかと、どちらとも取れるのです。

だから、重要なことは黒か白かではなくて、その取組自体は目指す目標に向かって、何か弊害がありながらもきちんと成果を出せるような方向に進んだかどうかということが分かることで、それが分かるような記述をしていただきたいのです。

あるいは、目標値ではなくて、その進捗状況とか、あるいは成果に近づいているのが分かるような関連するいろんなデータ類ですね、そういったものを併せて可能な範囲で示していただいた方が、検証可能性が高まると思います。

私は、以前、文科省の政策評価の委員をしばらく務めていましたが、文科省の評価書、決して全てが素晴らしいということではありませんが、記述よりもむしろいろいろな参考になるデータがたくさんあって、それは目標値ではないのです。その施策のパフォーマンスを見るために参考になるようなデータがたくさん紹介されています。その方が、各取組がどういう状態なのかということがよく分かると思うのです。

先ほども議論していましたように、県立大学のパフォーマンスは何なのだという時に、もちろん県立大学卒業生の県内就職率という指標を見ていただいているのですが、例えば企業の方が県立大学の卒業生をどう見ているかとか、あるいは技術系の会社の方が研究の水準をど

う評価されているかとか、何かいろいろな多面的なデータがあった方が、多分県立大の教育とか研究の状態がより分かりやすくなると思うので、もう少し次の計画では、評価書の作成時に、いろいろな参考となる事実だったり、データが示されるようなつくりにしていただきたいというのが1点目です。

2番目は、評価の仕方です。

この計画を作った時に、後ろの方に進行管理のやり方についての説明が1ページ付いているのです。これはまた必要だと思いますが、何が書いてあるかというのと、この推進委員会等で意見をもらって、その評価結果をまとめて公表しますということがまず書いてあって、次に評価結果を次年度以降の予算や施策に反映させますという、その2つが主に書いてあります。

私は、順序が逆だと思うのです。計画の進行管理というのは、毎年やるので、ある程度データとかいろいろな情報が集まってきたところで、各所管でそれを確認して、何か改善すべきところはないか、まさに武井先生がさっきおっしゃっていた、そういう見直しもあると思うのです。

あと、次年度の際にどうするかということのも先にやると。逆に言うと、そういうことをやるために評価をやるのであって、評価結果を公表するというのは結果である。もちろん県民の方に評価を見てもらうことは重要なのですが、それは目的ではないので、むしろ内部、あるいは教育全体の現場で、この計画を使ってより良い状態にしていくために、いかに使っていくかということ踏まえた評価なり進行管理の仕方を計画の中に盛り込んでいただきたい。これが2点目です。

最後はちょっと理念的な話になりますが、大綱から「有徳の人」というのを育成するというのを上げています。これは恐らく静岡県が長年にかけて取り組む大目標だと思うのです。

ただ、「有徳の人」というのが、抽象的な目標なので、「有徳の人」はどれぐらい育成できたかというのは、なかなか検証できません。恐らくこの「有徳の人」というのは、目標というよりは、北極星のようなもので空に固定されていて、永遠に届かないけど、静岡県はそれを目指して進んでいくという、そういうもので、検証の対象ではないとは思いますが、だとしても、この4年間の計画の区切りが終わった時には、「有徳の人」というものを育成することについて、静岡県全体として、どれぐらい成功したのかぐらいの議論はしていただいてもいいのかなと思います。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございました。
 渡邊先生、いかがですか。

渡 邊 委 員： 「有徳の人」、魅惑的な言葉ですけれども、それで私は非常に静岡に住んで明るさを感じるのですが、私の親しい小児科のお医者さん、京都にいらっしゃるのですが、その方とよく教育の話をするのですが、教育で一番大事なのは愛、子供たち、自分が教育する目の前にいる子にしても、大人にしても、その人の持っているよさをどこまで発見できるか。子供たち、幼児でもいいのです、子供たちが自分で絵を描くと、子供は上手に描こうという気はないわけだから、自分の本性そのものを表現する。それは天才的な技能がそこにおのずから出る。それを大人が、お母さんが、うまいね、天才だね、すばらしいよと褒めたら褒めただけうまくなくていく。

ですから、教育ということで「有徳」を一つ掲げるときに、相手をけなすのではなくて、相手をあくまでも褒める。褒めることにその人間の持っている徳がおのずから湧き出る。それを怒ったり、叱ったりすれば、それが潰されるという。教育の基本というのは、相手のよさを見つける、見つかってしまう、関心があれば見つかる、その相手をお互いに認め合うところに「有徳」が生まれると私は思うのです。

だから、いろいろなことを考えればよいのですが、「有徳」が生まれるのにはやはりお互いに会う必要があって、会うというのは何か目的が必要で、だから小さなことでも、絵の教室をすとか、お遊戯をすとか、または大人でも絵を描いたりとか、俳句を作ったりとか、そうではなくて畑仕事をしたりとか、お互いに接点を持つことによってお互いに徳を認め合う、そういうことができる「有徳」がもう少し豊かに育つのではないかなと思います。

矢 野 委 員 長： ありがとうございます。
藤田さん、いかがでしょうか。

藤 田 委 員： ありがとうございます。
先ほど松永先生もおっしゃっていましたが、今回コロナで非常に社会が大きく変化して、変わってきています。この先4年後って本当にまた更にどうなるか分からなくて、今までのようなある程度そんなに大きくぶれずにいく時代から、もしかしたらこの先、右に行くか、左に行くかも分からないような今環境に立たされているというふうに思います。

今回、現計画から次期計画というところで、そういう大きな変化があったにもかかわらず、何か次期計画においては現計画をほとんど踏襲していて、あまり大きく変えていないのかなと私は感じました。

さらにいうと、SDGsの推進と書いてありますが、SDGsという言葉に全部集約され過ぎていて、もう少しSDGsを理解して分解をして、例えばそうすると、自然とか、環境とか、地域とかという、もう少しマクロに目を向けなければならない項目というのがあるよう

に私は思います。

ですので、本当にコロナで学校に行けなかった時期が長かったりとか、友達と触れ合う時間が短かったりとか、いろんな問題があつて、子供たちに多分何らかの変化が今生まれてきている中で、この4年後というのはきっとで予期せぬ今までとは違う問題が起きてくるという中で、先ほど言ったようにSDGsという言葉にまとめるのではなく、もう少し何か地域についてのこととか、環境についてのことというものを、もっと自然に人間が人間としていられるような項目というのに目を向けて4年間取り組んで、勉学はもちろんそうなのですが、自然環境にいて何か居場所があるような、そのような静岡ならではの、静岡って本当に海もあつて、川もあつて、山もあつて、こんなに恵まれた地形はないと思うので、そこを何か子供たちに、何か困っても静岡にはこういうものがあるのだというような、そんな自然に満ちた教育にさせていただけるとありがたいなと思ひまして、御意見をさせていただきました。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

本当に皆さんすばらしい御意見をいただきましてありがとうございます。

いずれにしても、一度立てた計画を年々見直していくということは大事なことです。1年経って、本当にこの目標でよかったのか、そこから議論が深まっていくと思います。

それから、SDGsというのは今世界中の人が唱えています、本当は何なのかということは、実はそれぞれの人、それぞれの地域によって違うのです。静岡県にとってSDGsを推進するのに何が足りないのか、これを本当に掘り下げるべきだと思います。教育の場でもそれに真剣に取り組んでいけば、だんだんと良い答えが出てくると思います。

渡邊先生がおっしゃった「有徳の人」というのはどういう人か、改めて深く考える必要があると思います。私事で恐縮ですが、私は「老子」が最近好きでよく読んでいます。そこには「大器晩成」という言葉があるのです。私は、大器というのは年を取ると大器になるのだと思っていましたが、そうではない、大器というのは永遠に勉強し続けて一生成長し続ける人なのだ、完成しないから大器なのだ、こう書いてあるのを読んで、我が意を得たりと思ひました。

それはそれとして、今日いろいろいただきました議論を基にして、まず評価のまとめをして、そしてまた次の目標を具体化していきたいと思っております。また、そのプロセスで皆様の御意見を伺うこともあると思いますので、どうぞよろしく願ひいたします。

それでは、事務局の皆さんもただいまの意見を取り入れて、次期計

画案の作成をお願いします。

では、予定した議事を終了いたします。

ここで進行を事務局にお返しします。

事務局： 長時間にわたり、御審議いただきまして誠にありがとうございました。

本日頂戴しました御意見を踏まえまして、事務局で修正を加えまして、委員の皆様へ御送付をしたいと思います。

評価書につきましては、今後、11月下旬開催予定の県の推進本部におきまして評価書の最終的な承認、また12月議会への提出と1月開催の第3回総合教育会議での報告を予定してございます。

また、次期計画案につきましては、11月22日月曜日になりますが、午後2時から第2回の推進委員会の開催を予定してございます。委員の皆様には、また後日、開催の御案内書等をお送りいたします。よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回静岡県教育振興基本計画推進委員会を終了いたします。皆様、本当にありがとうございました。